



平成18年6月の医療法等の一部を改正する法律により、医療計画の記載事項として、新たに、がん、脳卒中、急性心筋梗塞および糖尿病の4疾病ならびに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療および小児医療（小児救急医療を含む）の5事業が追加された。各都道府県には医療提供体制を確保するに当たり、特に4疾病5事業について、①疾病または事業ごとに必要となる医療機能を明確化した上で②地域の医療機関がどのような役割を担うかを明らかにし、さらに

医療提供体制

情報広報部長

③医療連携体制を推進していくことが求められた。特に医療と介護・福祉の緊密な連携が求められる典型的な疾病という観点から、脳卒中の医療体制に関しては優先的に取り組み、19年度中にその体制構築を確保する具体的な方策を定めるよう求められた。具体的には脳卒中の急性期治療として、脳梗塞では発症から医療機関到着まで2時間以内、来院してから治療開始まで1時間以内を目安としている。道は、この国の方針に基づき脳卒中の専門家懇談会を開催した。懇談会では各医療機関か

ら提出された医療機能調査結果を詳細に検討し、医療計画作成のための基本的事項を提案するに至った。

昨年10月介護保険制度・障害者自立支援法にかかわる主治医研修会のため稚内市に行く機会があった。目的は主治医見書の記載に関する説明を行うためであったが、私にはもう一つの目的（道北地方の脳卒中医療が確保されているか？）があり、そのため車で稚内市へ向かうことにした。札幌市・稚内市間の往復は約800km。往路は日本海側、復路はオホーツク海側をルートに選んだ。このルー

藤原 秀俊

トの拠点は留萌市・稚内市・名寄市だ。高速

道路を利用し留萌市に向かった。留萌市近郊では、何とか脳卒中の急性期治療が可能だ。最終目的地の稚内市には稚内市立病院がある。その市立病院には現在脳神経外科はないが、脳神経外科の専門病院があり問題はない。問題は留萌市・稚内市間だ。遠別付近を分岐点とし、以北は稚内市、以南は留萌市へと仮定すると1時間40分要しかなり厳しい。翌日稚内市から当初の予定通りオホーツク海側を回り、浜頓別を経由し名寄市へ。稚内市・名寄市間は中頓別を分岐点にすると北の稚内市へ

2時間、南の名寄市へ1時間40分の距離だ。脳梗塞の急性期治療にとって絶望的な時間を要する。名寄市から士別市を経て道央自動車道を利用すると状況は一変し、いつでもどこでも・誰もが脳卒中の救急医療を受けることが可能になる。

広域な北海道の医療提供体制を構築することはかなり困難な事業である。医師不足や看護師不足等の医療従事者の不足問題。医療従事者の偏在による医療の地域格差に加え、広域な北海道は地理的格差を生む。春から秋の陸路は快適であるが、冬の陸路は一変し、約1.5〜2倍の所要時間が要求される。広域な医療圏には、それに相応しい搬送体制の整備が必要だ。自動車専用道路の整備も必要であるし、空路の整備も急務であろう。国や道には自ら定めた法律や方策を具体化するため、大局的見地から組織横断的に対策を立てる義務が生じているのである。

北海道医報は新年号より趣を変えました。表紙は道立近代美術館所蔵で北海道にゆかりの画家による作品から選びました。また、裏表紙は今までの横書きから縦書きに変更しました。多くの方々に読んでいただければ幸いです。